

全ての子どもは 豊かな愛情のなかで、(じ)身ともに健やかに育てられ、  
自ら伸びていく無限の可能性をもっています。

子どもが現在(いま)を幸せに生活し、未来(あす)を生きる力を育てる



## たがくが ほと つづけ

<子どもの最善の利益の尊重>

大人が考える「子どものためには丁寧く、「子どもにとってもっとも良いこと」を第一に考えなければなりません。安全が守られ、安心して自信をもって生きる権利」

### ・生きる権利・育つ権利

・意見を表わす権利・表現する権利　子どもは自分に関係のあることについて自由に自分の意見をもっています。その意見は、子どもの発達(ニギシテ)、十分考慮されなければなりません。子どもは自由な方法で、いろいろな情報や考え方育てる権利、知る権利をもっています。

「ただし、(ほかの人)迷惑をかけてはなりません。」

### ・虐待・放任からの保護

・障がいのある子ども　(じ)やからだに障がいがあるても、その子どもの個性や(エ)リハビリ傷跡(けずり)はあります。

・教育の目的　教育は子どものもっているよいところをどんどんの(ぞ)していくためのものです。教育によって、子どもが、自分も他人の人もみんな同じように大切にされているということや、みんな「よかよくある」ということ、みんなの生きている地球の自然の大ささなど学べるようにしてはいけません。

### 子ども虐待のとらえ方 (引用 (子ども虐待の手引き))



子ども虐待は、子どもの(じ)身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれもあるものであり、子どもに対する最も重大な権利侵害である。(個別の事例において)(虐待であるかどうかは、保護者(保育士)の意図の如何によらず、子どもの立場や子どもの安全と健全な育成が(图)うれしいか(ニ)着目して半り断すべきである。保護者(保育士)の中には自らの暴行や体罰などの行為を「しつけ」とすると主張する場合があるが、これらの行為は、子どもにとって効果がないばかりか、悪影響をもたらすものであり、不適切な行為であることを認識すべきである。)

虐待の定義：①心理的虐待  
②身体的虐待  
③ネグレクト  
④性的虐待

(言葉の暴力場面を見たり、きいたいするのもこれ(ニ)あたるそうです)  
(1歳前後から2歳10ヶ月頃の自我の芽生え、「イヤ!」「シテ!」などと主張し、自我拡大していく頃(ニ)虐行が起きやすいとも)

乳幼児期の後着をめぐる問題、自己肯定感が育たないとい発生する課題(は、学童期のいじめや自殺、青春期のひきこもりなど、大きく後に影響します。  
幼児期に支配されていたことを小学校に進むと見直すことがあります)とも。

### 子どもを追いつめる言葉の作り

×「早くして」…子どもが十分に遊ぶ時間を作り(うつむかせ)、子どもに次の見通しを示せ(い)い時によく使っている。  
×「どうですか!」「なぜ?」…詰問の言葉(は)子どもを追いつめ 反発感情(ひがんじょう)が生まれやすい。

○「いい方がいいこと」叱責、罰を与える、身心をかかせるのはX  
○その子は(は)聞こえる声で落ち着いて話す。○良い評価を(して)よい。○良い声(は)恐怖(ひるみ)を呼び覚ますX